

Asian Breeze



中国 北京の朝。幅4メートル程の自転車専用道路は、仕事へ向かう人ひとでいっぱいになる。

第5回アジア女性会議—北九州	2
いま、女性たちは—WOMEN TODAY—	6
現代中国の都市家族と女性	7
海外通信員レポート	12
第4回世界女性会議に向けて	15
フォーラムの窓	15

öö
KFAW

MARCH 1995 No. 13

5th KITAKYUSHU CONFERENCE ON ASIAN WOMEN

第5回 アジア女性会議－北九州



アジア女性交流・研究フォーラムでは、「交流」と「研究」を統合する主要事業として「第5回アジア女性会議－北九州」を平成6年(1994年)11月18日(金)～20日(日)の3日間にわたって開催しました。

この会議は、アジア諸国女性たちが抱える問題を共に考え、これら諸国との相互理解と国際交流を通じて女性の地位向上を図るために毎年開催しているもので、北州市民をはじめ、全国各地から約1,500人の方がたが参加しました。

今回は、国際家族年にちなんで「女性と家族」をメインテーマに、初日に上野千鶴子さんの講演会、アジアシネマ、2日目に国際シンポジウム、自由研究発表、アジアバザール、市民交流会、3日目に日米アジアワークショップを行いました。



ヤンソン柳沢由実子さん



スリンダー・ジェットレーさん



ダニエル・デツツナーさん



原 ひろ子さん



福島瑞穂さん



佐藤忠男さん

国際シンポジウム テーマ 「女性と家族」

(パネリスト)

スリンダー・ジェットレー

バナーラス・ヒンドゥー大学教授（インド）

ダニエル・デツツナー ミネソタ大学準教授（米国）

原ひろ子 お茶の水女子大学教授

福島瑞穂 弁護士

佐藤忠男 映画評論家

(コーディネーター)

ヤンソン柳沢由実子 フリージャーナリスト

世界レベルで大きく変化する家族について、まず、パネリストの皆さんがそれぞれの立場からスピーチを行いました。

ヘヤー・インディアンの社会に学ぶ

原さんは、フィールド調査をもとにカナダ北西部に住むヘヤー・インディアンの家族の実態について紹介しました。ヘヤー社会では、家族は同じ屋根の下に住むのが当然だという気持ちが弱く、男女の同棲はあくまで気の合っている間だけ続ければいいと考えているほか、子供は生んだ母親が育てなければいけないという前提が存在しない点を指摘。「個人主義が徹底しているので、日本で見られるように集団に心理的に依存する度合いが少なく、各個人が自立していくに人間らしく生きるかということを非常に深く考えながら生活しています。ある意味で、この人々は21世紀の世界のあり方、つまり個人と個人が対等に結びついで、国とか肌の色とか身分に関係なく一緒に生きていくという一つのモデルを示しているのではないかと思います」と新しい人間関係の可能性を提示しました。

女性を抑圧するインドの大家族

ジェットレーさんは「インドでは、家族が個人の基本的アイデンティティとなっています。この場合の家族は、西洋的な夫婦単位の家族とは異なり、複数世代が同居する父系の大家族です。現在では、こうした家族は、地方の地主カーストや都市部のエリート層などほんの一握りしか存在しません。しかし、その家父長的思想はあらゆる形態の家族に見られ、資源の分配、労働の分担、意思決定の権限において女性より男性を優先します。そのため、女性の地位は極めて低く、教育・保健・雇用の機会が女性には恵まれない、妻に対する暴行や結婚持参金をめぐって殺人が行われるなどの厳しい現実があります」とインドの家族と女性をめぐる状況に言及しました。

アメリカの家族における遠心力と求心力

デツツナーさんは、現代のアメリカ社会においては、かつてないほど個人の自己実現と個人の権利が重視された結果、多くの人びとが結束力の強い家庭生活を後にし、離婚、片親の家庭、十代の妊娠、互いに義務のない同棲へと駆り立てられている一方で、人びとを家族に引き戻す求心力も強く働いている点を強調。「高齢者の8割が毎週定期的に少なくとも1人の家族と連絡を取り合っているほか、高齢者の介護にあたっているのは8割が家族です。アメリカ社会には、家族同士が日常的に訪れ合い、必要なときには助け合う、地理的距離や世帯の別を越えた複数世代の家族システムが存在しています。また、離婚後ほとんどの人が数年の間に新しいパートナーを見つけています」とその現状を紹介しました。

日本の家族主義——忠孝一体イデオロギー

佐藤さんは「イタリアの南部地方を扱った映画に出てくる家族は、家族の名誉のためなら国の法律に背いた行動もやるし、家長が移住するなら一家をあげて行動を共にします。日本人も家族を大事にするというけれど、とてもイタリア人には及びません。日本の家族倫理の土台には儒教がありますが、本来の儒教は「孝」を最高の徳目として、「忠」はこれに次ぐものです。しかし、明治初期に道徳教育の基本を定めるときに、これを逆転させました。そのため、家族主義と言いながら、実は国家を家族のように奉仕の対象とみなす制度のことだったのです。現在でも、日本人は、家族に対する義務よりも国家や会社に対する忠誠の方を大事にする傾向があります」と映画を通じて、日本の家族主義の性格を浮き彫りにしました。

夫婦別姓と女性の自立

福島さんは、民法に規定された夫婦同姓について触れ、結婚による改姓は不便、不利益をもたらし、女性差別や家制度を助長するものであるとの批判が近年強まっている点を指摘するとともに、1994年7月に法務省から出された民法の改正試案には、夫婦別姓を選択的に認めること、婚外子と婚内子の法定相続分の差別を撤廃すること、離婚に破綻主義を導入することなどが盛り込まれていることを紹介しました。「今や結婚届という形式ではなく、その中身を問う時

代が始まったと思います。戸籍や住民票を個人単位にして、個人が個人として尊重され、1人でも生きられる法制度を実現していく必要があります」と日本の家族法の問題点に言及しました。

多様化する家族

続いて行われたディスカッションでは、原さんが「戦後、日本では、戸主制度が廃止され、婚姻によって夫婦と子供が新戸籍をつくるようになったけれど、かえってこの法制度が夫婦と子供によって構成される理想的家族像を我われに押しつける結果になっています。こうした法制度による縛りは欧米にはありません」と固定的な家族像からの解放を訴えました。これに対して、デツツナーさんは「アメリカでは、離婚、再婚が繰り返される中、家族形態は複雑さを増しています。夫と妻はお互いを選んだのですが、子供たちには選択の余地はなく、子供のことを十分配慮する必要があります」と多様化するアメリカ家族の問題点を指摘。また、佐藤さんは、台湾映画の「バナナパラダイス」に触れ、「これは、内戦に破れた国民党軍が台湾にやってきて、全く血のつながらない同士が親子になり、兄弟になって、何十年も一緒に努力しているうちに、かけがえのない家族になったという物語です。儒教世界でも、家族がフレキシブルになります」と発言しました。

女性と社会福祉

福島さんは「日本では、福祉は家族でという考えが強いのですが、社会福祉の貧しさは女性へのしわ寄せを生んでいます。これからの高齢社会は、従来のような制度や考え方では乗り越えることはできないでしょう」と発言。また、ジェットレーさんは「長年、女性はその存在が否定され、家庭の中に埋もれてきました。もしこのままだと、女性は自分たちが抑制されている根源は子供を産むことと家族への献身だと考え、結婚し家族を持つことを否定するかもしれません」と根強い女性差別と社会福祉の貧しさを訴えました。この問題に関して、ヤンソン柳沢さんは、スウェーデン社会の現実を紹介しながら「これからは、社会福祉は家族単位でなく、個人単位で行なうことが必要だと思います。もしも、日本のように世帯主に対して年金や保険を支払っていると、女性は世帯主義に縛られることになります。労働、納税、福祉の3つを個人の単位にしていくことが、家族メンバーの自立にとって重要です」とコメントしました。

21世紀家族に向けて

最後に、ヤンソン柳沢さんが「家族の中で個人が尊重されて、人権と自由が守られ、それぞれが自己実現をする。そういう個々の自立したメンバーが家族を構成して、社会の中の1つの単位になっていく。今日の議論を通じて、このような1つの道が見えてきます。個人と家族、個人と社会のバランスがとれ、住みよい社会が実現されるとき、個人は守られ、家族の中で誰もが犠牲を強いられることなく、家族という小さな社会で初めてデモクラシーが実現されることになるでしょう」と結びました。

上野千鶴子講演会

講 師：上野千鶴子（東京大学助教授）

テーマ：近代家族の成立と終焉

私たちが現在知っているような夫婦と子供からなる家族は、たしかに近代になって始まったもので、近代家族と呼んでいます。日本では、この近代家族とは、いつ誕生したのでしょうか。近代家族論が、今私たちに突き付けている問題は、歴史の見方をもう一度点検しなおそうということです。これには3つの論点があります。



第1点は、明治以前と明治以後の家族の間の断絶性の強調です。戦前の「家」は封建遺制と言われ、江戸時代からの日本の伝統を引きずっていると考えられてきました。しかし、明治期に明治政府が民法典を整備しながらつくり上げた「家」と江戸時代のそれは、本当に同じものでしょうか。戸主を男性に限ると決めたのは、明治民法なのです。それまで、日本各地では、姉家督のような女系相続や末子相続も行われていました。戸主を男に限ったのは、日本の前近代の階層の中では武士階級だけで、人口の10%に過ぎません。さらに、明治の「家」制度をつくる背後には儒教イデオロギーがあったと言われています。本来の儒教は、親に対する「孝」が、君に対する「忠」に先行しており、両者の間にはしばしば対立の可能性をはらんでいました。ところが教育勅語の制定過程では、「孝」「忠」という儒教の自然的な順序を「忠」「孝」の順に逆転するというトリックが行われ、しかも両者が一体の概念であるかのようにされ、「親に仕えるように、君に仕える」ことが強調されました。明治政府の採用した儒教は、江戸時代までのものとは明らかに異なった解釈が施されており、結局、「家」制度は封建遺制などではなく、近代化が再編成した家族、すなわち近代家族の日本型ヴァージョンだったと言えます。

第2点は、戦前家族と戦後家族の間に断絶を置く見方に疑問を呈して、これらを連続したものと見ようということです。戦後改革によって、新民法が施行され、男女平等のための法制面の整備が行われ、家族は民主化されたと言われています。しかし、現実には、法的平等の背後に性別役割分担による社会的・経済的不平等が存在し、戦後家族においても、相変わらず夫の意向に服する妻という現実は継続しており、夫に殴られる妻や、離婚しようと思うと無一文になる妻がいます。また、統計を見ると、日本で最初の国勢調査が行われた1920年の核家族率は54.0%、それから半世紀経った1970年が64.0

%で、この間わずか10%増加しただけであり、戦前家族と戦後家族との間に形態的な面で大きな断絶はありません。

第3点は、戦前家族と戦後家族が連續しており、その延長上に私たちが現在生きている家族があるとすれば、その家族もまた家父長的なもので

あり、そこには抑圧性があるのではないかということです。この家父長制は、前近代的な家父長制とは違うでしょう。前近代の家父長制は、拡大家族における「父の支配」であるのに対して、近代の家父長制は夫婦家族における「夫の支配」です。戦後、民主化されたと思っている家族に家父長制という古めかしい言葉をあえて使うのは、家族とは明るい素晴らしい面もあるけれど、暗黒の面もあることを分かっていただきたいからです。夫と妻の不平等とか、親と子の間の抑圧といった家族の暗黒面をあばきたてたのがフェミニズムでした。

さて、今年は国際家族年です。国際家族年宣言には「家族は社会の基礎単位である」とうたわれています。しかし、この考え方は正しいでしょうか。家族の中にいる人もいれば、家族の外にいる人もいます。すべての人は家族の中にいなければいけないのでしょうか。現実に家族は、女性に対する虐待や暴力、人権の侵害の場となっていました。どんな家族でも壊すよりは維持した方がましという考え方ではなく、むしろ、ない方がましな家族ならやめたらよいと思えるための条件をつくっていくことが、これから世の中のあり方であろうと思います。それでも、人間に希望をつなぎ止める限り、人は人を求めるでしょう。家族の中でも家族の外でも人間は生きていけるし、生きていけるようにすればいい。家族の中でも家族の外でも子供が生まれるし、あるいは生まれるようにすればいい。それをするには、家族以外の人びとの集団が、一人ひとりの弱者をどう支えていくかという決定にかかっています。

自由研究発表

アジアの女性問題について、国内各地から公募で選ばれた6人が研究発表を行いました。



日米アジアワークショップ

〈経済開発が進むアジアで、家族に何が起こっているか〉をテーマに、日米アジアワークショップを開催しました。これは、国際交流基金日米センターの助成によって行われたものです。第1セッションは、家族社会学者として、また「高齢社会をよくする女性の会」の理事として国際的に活躍中の袖井孝子さん（お茶の水女子大学教授）の司会で、「東アジアの少子化・高齢化をめぐる家族問題」が掘り起されました。

第2セッションでは、日本国際ボランティアセンター（JVC）の生みの親の1人であり、タイやカンボジアでのNGO活動を自ら実践してこられた星野昌子さん（かながわ女性センター館長）の司会で、東南アジアに焦点をあて「難民化する家族の生活問題と人権保障」について、報告と討論が行われました。

第3セッションでは、北九州や福岡を中心に、アジアの家族問題解決に向けて支援活動を行っている女性を中心としたNGO活動が報告され、今後のネットワーク化と何らかの共同事業を実施したいという提案が行われました。これを受けて会議終了後、ワークショップ参加者の中から新たに約40名が、国際NGOへの参加意向、もしくは情報交流への参加意向を表明しました。

そして、さっそく翌12月に有志の皆さんのが、東京のNGO「女性と健康ネットワーク」と連携して、「カイロ会議報告会—カイロ・北九州そして北京へー」という学習会を開きました。



〈ワークショップ報告者〉

第1セッション

- 馬 有 才 中国社会科学院婚姻家庭研究室長（中国）
- 劉 永 珠 韓国家族相談・家庭教育センター所長（韓国）
- メアリー・ルーク 開発と人口活動センター副所長（米国）
- 袖井 孝子 （司会兼報告）

第2セッション

- メンホー・リアン カンボジア人権機関所長（カンボジア）
- サンパシット・クームプラバント 児童財団・子供の権利計画主任（タイ）
- ダニエル・デツツナー ミネソタ大学準教授（米国）

〈NGO活動報告団体〉

第3セッション

- OASC (Our Asian Seminar Club)
- カンボジア支援女性の会
- カンボジア支援の会
- クルンテープの会



アジアシネマ

アジアの人びとの生活、文化について理解を深めてもらうため、国際交流基金の協力を得てアジアの映画を上映しました。

◇「蚊帳の中」「砂利道」（いずれもインドネシア）

アジアバザール

アジアの女性たちの手作りの製品を紹介するとともに、女性の経済的自立を助けるため、民間団体の協力を得てバザールを行いました。

〈バザール参加団体〉

- OASC (Our Asian Seminar Club)
- シャプラニール=市民による海外協力の会
- 第三世界ショップ
- カンボジア支援女性の会
- ボランティアグループ「ユー」



市民交流会



バザール

いま、女性たちは—WOMEN TODAY—

新世界秩序とアジアの女性



フィリピン上院議員

レティシア・ラモス・シャハニ

冷戦が終わり、世界は新たな秩序の構築へと向かっています。東アジアは短期間に近代化と工業化を達成しましたが、経済成長を支えてきた女性の役割については十分な評価がなされません。アジアでは、旧態依然とした女性観がいまだに残っているところが多いです。国家も、社会も、家庭も、男性支配と家父長制の伝統が残り、経済成長による恩恵は女性の地位向上にはつながっていません。逆に、新しい技術の導入や経済の繁栄に取り残された女性も多く、特に教育や雇用の機会に恵まれない女性の貧困化が深刻な問題を引き起こしています。

9月に北京で開催される第4回世界女性会議の主なテーマは、平等、開発、平和です。第3回のナイロビ会議で、私は事務局長を務めさせていただきましたが、その準備のための地域会議が東京で開かれたときも、アジア的な調和を求めるやり方で、どのようにして平等を勝ち得るかが大問題になりました。私はアジアの女性がもっと自信を持ち、断固として女性の権利を主張できるようになることを願っています。同時に、アジアの伝統であるやさしさとお互いに対する尊敬の念も持ち続けていきたいと思っています。

さて、ここでフィリピンの例をお話しましょう。フィリピンでは、フィリピン女性の役割全国委員会がイニシアティブをとり、中央政府の政策と地方の風習を考慮した地方レベルの政策を連携させるという方法で、ナイロビ将来戦略を実施に移しました。これをフィリピンでは「ビビンカ方式」と呼びます。ビビンカとは伝統的なケーキのこと、これを焼くためには、炭火の熱がケーキの上と下からまんべんなくいくようにしなければなりません。女性問題の解決においても、上からの力と下からの力が合わさることで、確実な進展が図られるのです。

また、女性を開発の主流に取り込むこと、ジェンダーに対応した政策を推進することを重視しています。従来の傾向が、ともすれば生物学的な男女の違いに目を向けがちだったのに対し、ジェンダーはむしろ男女の社会的な関係を重視します。ジェンダー分析は、生物学的な違いを認識した上で、労働の男女別役割分担があり、その結果、女性は男性と異な

った資源（土地、資本、技術、信用等）が必要なのだと結論を導きます。男女が必要とするものは同じであり、従つて、計画立案にあたって女性に対する特別の配慮は不要であるといった従来の見解を修正する必要があるのです。そして、新しい視点に立って決定を下すためには、もっと多くの女性が政府や議会のメンバーになる必要があります。予算や資源の配分において、もっとジェンダーの視点を取り入れる必要があるのです。

では、女性の政治参加について述べましょう。女性が政治にどの程度参加しているかは、男女平等の進み具合を見る指標になります。ところが、北欧諸国を除いて、女性の政治家はごく少数しかいません。その理由として、①政治は最も男女差別と女性蔑視の深くしみ込んだ世界で、女性は政治に向かないという閉鎖的な考え方があること、②女性自身に政界へ入ることに対する躊躇があること、③長い間、政治が男性のものであったため、男性に都合のよいスタイルができ上がってしまっていること（口上会のような女性が入りこめないようなネットワークや、深夜まで続くパーティ等）、④女性に政治家になるための経験、演説の仕方やメディア対策等の訓練が不足していること、⑤財政的な基盤やノウハウが女性に不足していること等があげられます。

政界への厚い壁を打ち崩すには、まず、女性の中間管理職を増やす必要があります。そのためには、家計の切り盛りやボランティア活動等での女性の経験を、社会的な経験として認めるような方向へ持っていく必要があります。フィリピンでは村落レベルから改革の運動を始めました。少数のエリートがいることよりも、こうした下からの改革の方が意味があるのです。残念ながらトップの地位にある女性で、男性とまったく変わらないような態度の女性がいます。女性の声に耳を貸さず、古い価値観を持った女性です。アジア・太平洋諸国の現状では、政治家になっている女性の多くは上流階級の出身で、彼女たちは上流階級の男性と同様に現状維持派であることが多いのです。ですから、これらの女性政治家が、貧しい一般の女性の現実を知るようにすることも大きな課題の一つです。

女性のための政治改革は自己改革だけではなく、人間性や人間の可能性に対する考え方の変革までが含まれるので。

そして、女性の地位向上は政府や組織の力だけではできません。政府は女性自身が力を持つとき手助けができるだけなのです。経済成長や国際平和が、人間の尊厳や精神的な安寧とバランスよく調和した世界を築くため、いま、女性が立ち上がりなければなりません。アジアの未来は女性の手にあるのです。

現代中国の都市家族と女性

フォーラムでは1991年から、「アジアの経済開発と家族変動と女性の地位の変化」をテーマに各国の比較研究に取り組んでおり、ソウル、バンコクに引き続いだ、昨年は中国・北京市で調査を行いました。

社会主義の国中国では、革命後「男女平等」の思想を高く掲げて「半辺天」の言葉はあまりに有名です。

開放路線による経済開発が進められて15年が経ちました。今、家族と女性はどうなっているのでしょうか。これまで客観的には知られることの少なかった、中国の都市家族や女性の暮らしを紹介します。

なお、この調査は、中国社会科学院社会学研究所婚姻家庭研究室との共同研究によって行いました。

A：中国の経済成長と改革開放政策以後

1949年の中華人民共和国の建国によって、中国の社会は社会主義的計画経済に移行しました。その後、第2次5か年計画期にあたる大躍進時代（1958-1962年）の混乱や飢餓など手痛い経験がありましたが、1979年までの30年間に、大きな発展を遂げました。

世界銀行の「中国：社会主義経済の発展」（1982年）では、中国が「重工業化の基盤づくり」と「貧困のあらゆる最悪部分の除去」に成功したと評価されていますが、このことは妥当な評価だと言えます。

しかし、その後、経済の停滞を克服するために、1978年12月中国共産党中央委員会は、“事業の中心点を社会主義的現代化の建設に転換する”として、1979年から、いわゆる〈改革開放政策〉に転換したことは、すでによく知られています。中国では、この〈改革開放〉は人民共和国建設以来、「第2の革命」と言われています。表1は、1978年以後の経済成長の伸びがいかに急激であったかを示しています。1991年の社会主義的市場経済への移行も、この成長に拍車をかけています。まさに中国は今、〈成長するアジア〉〈昇竜〉の牽引車の存在になっています。

表1 中国の経済成長の伸び

年	国内総生産 1億円	指 数 1978=100	前 年 比 %
1978	3,588.1		
1979	3,998.1	107.6	7.6
1980	4,470.0	116.0	7.8
1981	4,475.1	121.2	4.5
1982	5,182.3	131.5	8.5
1983	5,787.0	144.9	8.7
1984	6,928.2	166.0	14.6
1985	8,527.4	187.4	12.9
1986	9,687.6	203.3	8.5
1987	11,307.1	225.9	11.1
1988	14,074.2	251.3	11.3
1989	15,997.6	262.2	4.3
1990	17,681.3	272.4	3.9
1991	20,188.3	294.2	8.0
1992	24,020.2	333.0	13.2

注：表中の数字は現在値で示され、指数は比較修正値である。

資料：国家統計局資料より作成

B：北京調査対象者の属性

図1 北京の行政区分

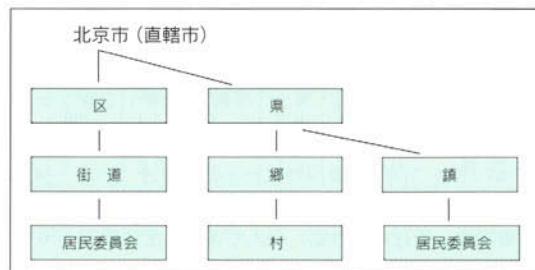


図2 調査対象地域の北京市内位置図



北京市は8つの区部と郊外にあたる県部からなっていますが、今回の調査は、図に示す8区の中でそれぞれ2つの街道（計16）をランダムに選び、次に各街道から3つの居民委員会を抽出（計48）、さらに各居民委員会の住民名簿からランダムに40人ずつが選ばれました。こうして1,920名の北京市民が、直接インタビューによって調査に回答しました。北京で（そして中国全体としても）ランダム・サンプリングによりこれだけの数の市民に対する意識調査が行われたのは、これが初めてだと思われます。

1,920名の内訳は、女性974名、男性946名。年齢別には、20代18.8%、30代32.2%、40代24.9%、50代13.9%、60代以上10.1%となっています。

性別にみた教育程度、職業は表2のとおりです。北京は首都として歴史も古く、政治・文化・経済の面でも重要な位置にあり、教育レベルはかなり高いようです。しかし、男女を比べると、小学校以下で女性の比率が高く、短期大学以上の高等教育では男性が高くなっています。

表2 対象者の性別にみた教育程度

教育程度	男性		女性		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
教育を受けていない	15	1.6	28	2.9	43	2.2
小学校	55	5.8	102	10.5	157	8.2
中学校	249	26.3	245	15.2	494	25.7
高校	350	37.0	373	38.3	723	37.7
短大	182	19.2	148	15.2	330	17.2
大学以上	94	9.9	72	7.4	166	8.6
無回答	1	0.1	6	0.6	7	0.4

また、専門職、管理職（幹部）の人が多く、全体の39.0%を占めています。これも北京の都市としての特徴の一つと言えるでしょう。生産労働に従事する人の比率も高く、4人に1人は工場などの生産労働者で、その男女比率はほぼ同じです。天の半分を支える女性の役割の一端が示されています。

表3 対象者の性別にみた職業

職業	男性		女性	
	人數	%	人數	%
専門的職業	185	48.7	195	51.3
管理職	221	59.9	148	40.1
事務職	72	41.6	101	58.4
販売	54	41.2	77	58.8
サービス	43	36.8	74	63.2
農業、林業、畜産、漁業従事者	-	-	1	100.0
生産労働者	243	51.4	230	48.6
運輸労働者	62	89.9	7	10.1
臨時労働者	4	26.7	11	73.3
学生	9	52.9	8	47.1
無職	7	31.8	15	68.2
その他	46	30.1	107	69.9
無回答	-	-	-	-

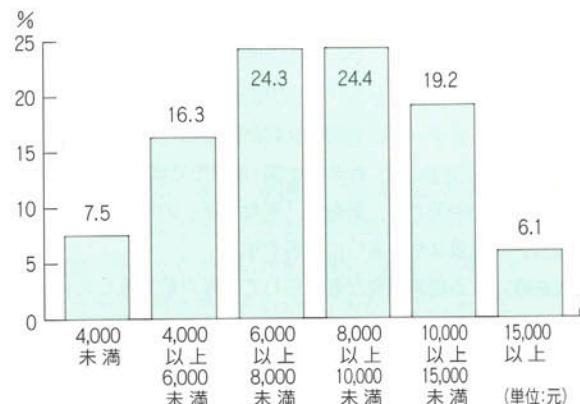
今の仕事の将来の見通しとして、「非常によい」12.0%、「よい」34.7%、それ以外は「あまりよくない」「よくない」「答えられない」などで、改革開放で職場も揺らいでいることが分かります。また、対象者の80.2%が国有企业、12.4%が集団所有企業で働いています。

C：中間階級の中国の都市社会 －3分の2が「中流」意識－

図によって、北京の世帯収入の分散状態を見てみましょう。48.7%が年収6,000元以上10,000元未満の中間層に集まっています。

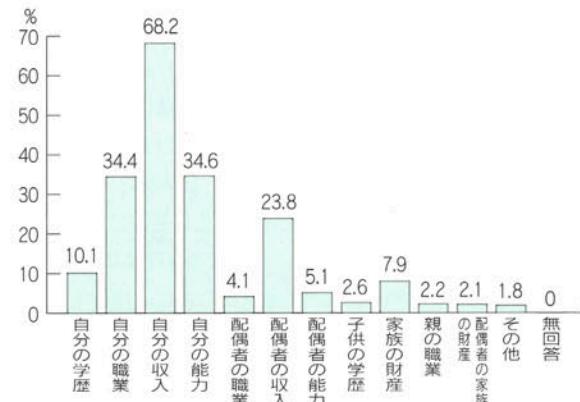
しかし、北京でも、市場経済化や第二職業の容認などによって、所得格差が広がり始めています。22歳の息子が、建築ブームのインテリア関係の仕事に就き、研究者である父親の2倍以上の月収を稼いでいる事例も聞かれました。

図3 対象者の世帯年収



自分の社会経済的地位をどう評価するかをたずねたところ、67.5%が「中」と答えました。そして、その自己評価の基準として、68.2%の対象者が「自分の収入」をあげています。中国は、かつての「政治の時代」から「経済の時代」「金銭万能時代」に入っているようです。

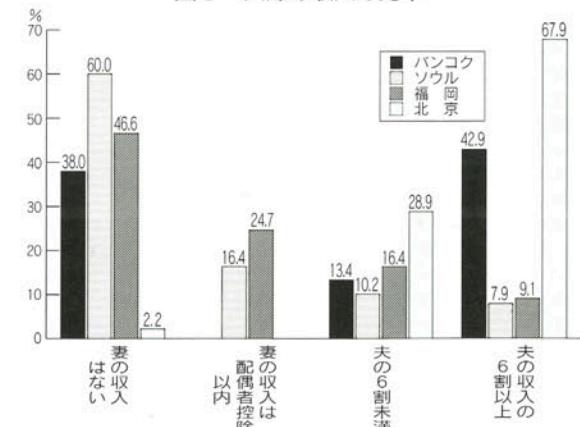
図4 階層評価の基準 (複数回答)



D：妻の家計貢献度が高い北京、バンコク、低い福岡

妻の収入が夫のそれの80%以上の女性が、北京では46.3%います。バンコクでも夫婦の収入比率がほぼ均等な女性がかなり多いのですが、福岡では（おそらく日本全体でも）女性の収入比率は低く、夫の60%以上の場合はわずかに10%足らずです。パート就労や配偶者控除以内で働く女性が多いからだと言えます。家庭役割優先にすることで、日本の女性の経済的自立が大きく損なわれていると言えます。

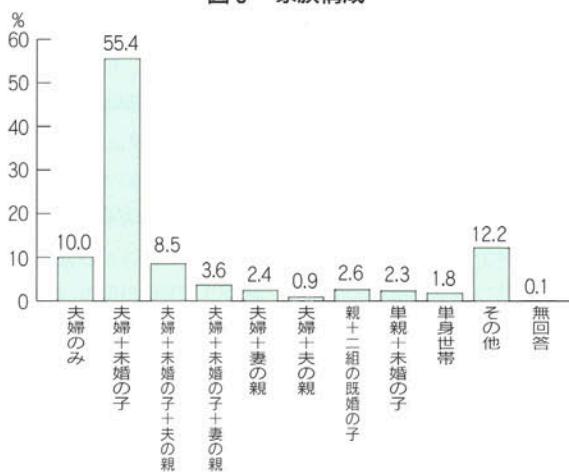
図5 夫婦の収入の比率



E : 多い核家族・小家族

対象者の87.7%が核家族的世帯の家族です。拡大家族の比率は18.0%に過ぎません。伝統的に中国では、大家族が常に望ましいと考えられてきましたが、1960年代から核家族が半数以上を占めるようになり、今回の調査が示すように、核家族化の傾向は支配的となっています。

図6 家族構成



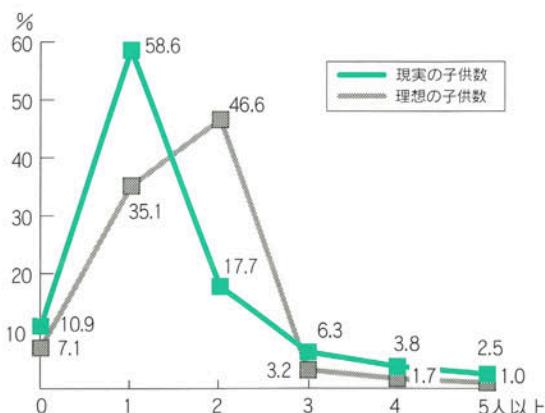
平均家族員数は3.37人で、3人世帯が51.4%と最も多い、続いて4人世帯の20.1%です。

中国の都市では、1970年代以降、一人っ子政策が厳しく実行されており、子供の数が少ないと親の責任の範囲は「どこまでも続く」と無限に考えられているようです。これは歴史的に中国人びとの中にある考え方でしょうか。それとも一人っ子政策の中で生まれた考え方でしょうか。日本も、比較的この考え方に対する子育て観が見られます。

F : 理想の子供数は2人、現実には1人

対象者の58.6%が現に1人の子供を持っています。20代と30代で2人以上の子供がいる人は、それぞれ2.9%、3%に過ぎません。60代以上の人の6.2%だけが子供1人であると極めて対照的です。

図6 現実の子供数と理想の子供数



しかし、全体で見ると、46.6%が2人を理想としています。40代以上の人々は過半数が2人を望んでいます。12億人を超えた中国の人口がさらに増えることは、多くの問題が伴うことは事実ですが、生む・生まない、何人をどんな間隔でいつ生むかを、生む性である女性とそのパートナーが自己決定できる条件を考えられるべきでしょう。

しかし、このことは、日本人である私たち自身の抱えている問題でもあります。日本で低出生率が続いている原因は、生みたくないから生まないという選択である前に、結婚や家庭生活そのものが女性にとって魅力が薄れ、未婚率の上昇と晩婚化が進んでいるのです。

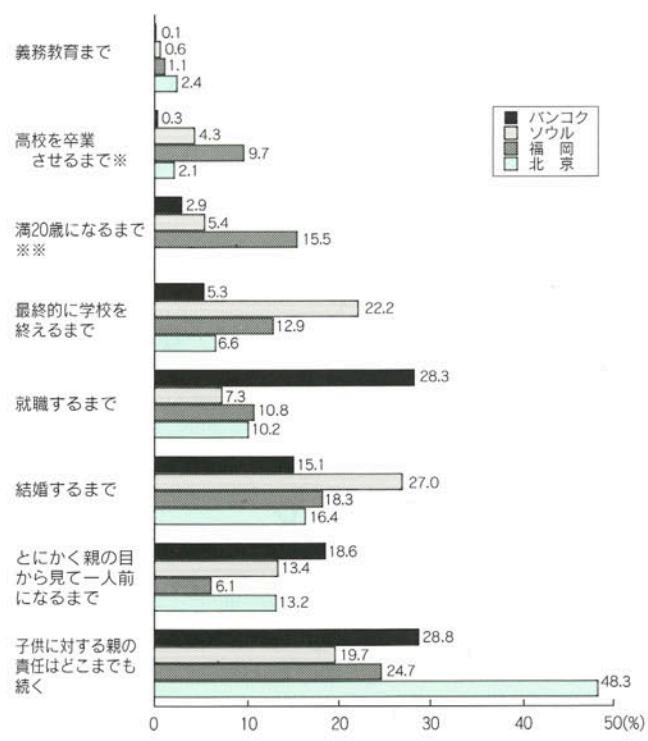
なぜ魅力が薄れているのか、あとで比較を見る夫婦の性別役割や意志決定、また、お互いの生き方や価値観が関わっているのです。

G : 子育ての責任の範囲

北京では、子育てにおける親の責任の範囲は、「どこまでも続く」と無限に考えられているようです。これは歴史的に中国人びとの中にある考え方でしょうか。それとも一人っ子政策の中で生まれた考え方でしょうか。日本も、比較的この考え方に対する子育て観が見られます。

しかし、言わばこうした「密着型」の子育て観の中で、現代の中国では「中国の子供の教育はうまくいくってない」と考える人の割合が多く見られます。

図7 子供に対する責任の範囲

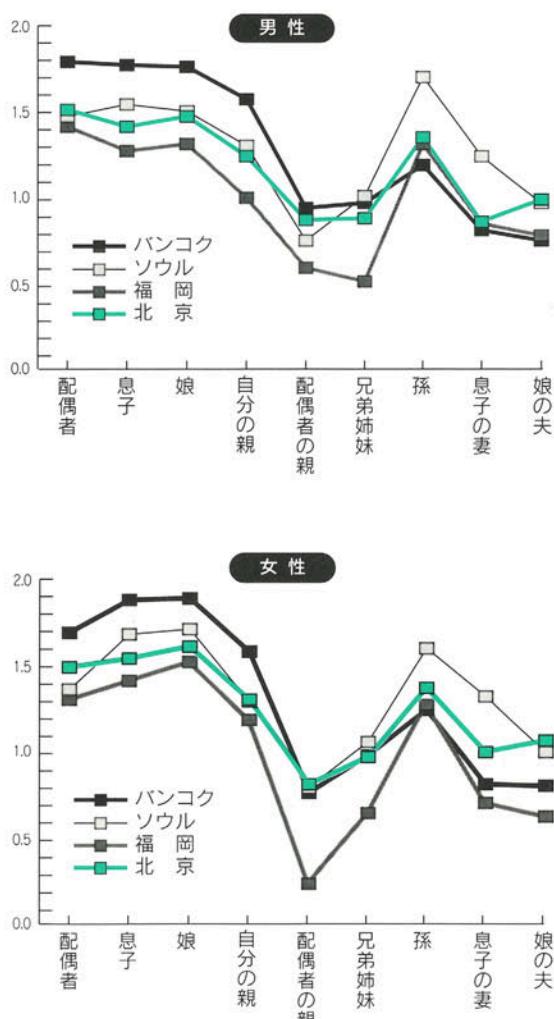


H : 家族との絆

家族の各員との絆意識の強さをたずねました。「あなたは次の人の絆は強いですか、それとも弱いですか」という問い合わせに対して、「強い」「やや強い」「やや弱い」「弱い」という四段階で答えてもらいました。これに、それぞれ2点、1点、-1点、-2点を与える、平均値を示したのが図8です。男性の場合、絆意識の強さのトップは妻に対してです。

例外はソウルの男性で、まず孫がトップ、続いて息子そして娘、妻は4番目です。東アジアでは、儒教に基づく家父長制の家族制度の伝統が長く、中国、韓国、日本は、ほぼ同じこの伝統の下にありました。この家族制度の中心となる人間関係は、〈父-息子〉のそれです。図が示すように、儒教主義的家父長制に基づく絆が一番純粋に残っているのは、韓国だと言えましょう。

図8 家族の絆の平均値



社会主義の下で、中国では、儒教的価値観は封建主義であるとして否定されてきました。1950年の「婚姻法」制定以来、家族の基軸は自由な婚姻とそれによって結ばれた夫婦であるとする近代的な家族観が浸透させられた結果だと言えます。同じことは、日本にも言えます。第二次大戦後、戦前の儒教主義的家族観を否定し、近代的な夫婦家族の理念を追求してきたという点では、中国と共に進むものがあるのです。

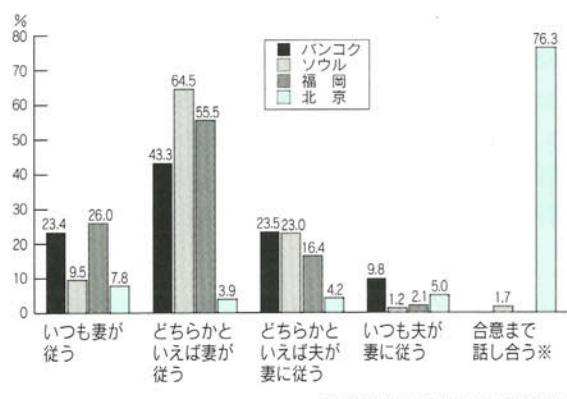
男性たちは、「配偶者としての妻」への絆意識を、だれよりも強く持つようになったと言えます。

しかし、女性は、北京でもソウルでも、そして福岡やバンコクでも、絆意識は圧倒的に「子供」に向かっています。それも、「娘」に対するほうが、「息子」より強いのです。

男性と女性の間には、絆意識においてかなりずれがあるようです。

I : 夫婦の意志決定 一平等型の北京一

図9 夫婦間の意志決定 (勢力関係)



「夫婦間で、仮に意見が合わない場合、最終的な意志決定は誰がしますか」という質問をしました。

図9にあるように、北京では、76.3%もの対象者が「合意まで話し合う」と答えています。実は、この問い合わせとして「合意まで話し合う」という選択肢は、4調査とも用意していませんでした。しかし予備調査のあと、北京とソウルでは、このカテゴリーが必要だという結論になり、この2調査だけは、答えにこの選択肢が入れられました。

結果を見ますと、ソウルでは「合意まで話し合う」という平等型はごくわずかで、北京が圧倒的にこのタイプが多かったのです。「家族からの小さなデモクラシー」が一番実現されているのは北京（ひいては中国）と言えるでしょう。福岡とバンコクでは、4人に1人が「いつも妻が夫に従う」と答えています。福岡とバンコクでは、20代と30代の若い人の間でもこのタイプが20%以上見られますが、ソウルでは、若い人の間でこの答えは非常に低く、違いが見られます。

J : 夫婦の役割分業

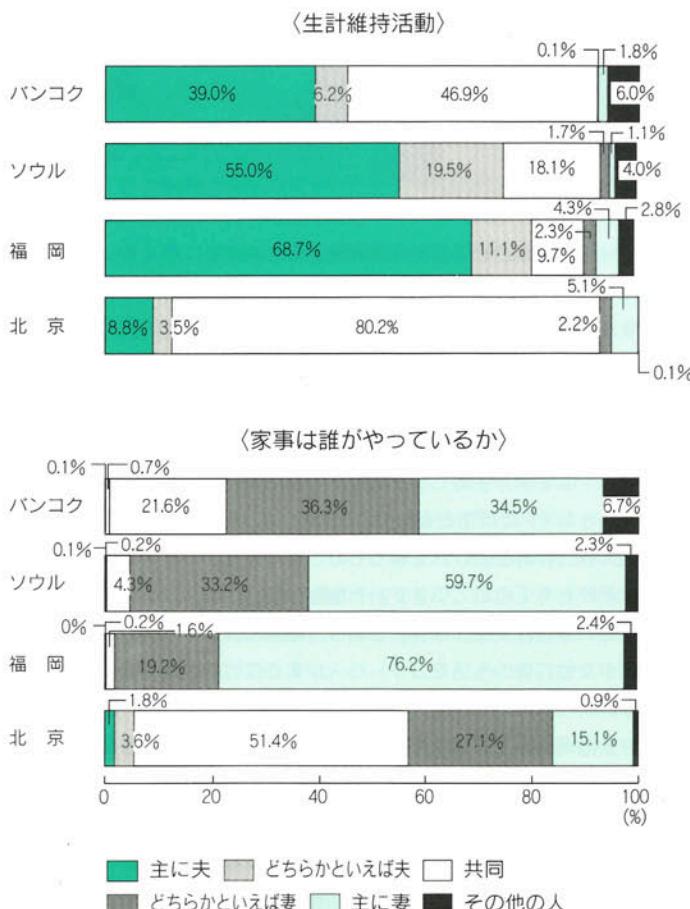
家計を維持すること、炊事・掃除・洗濯などの家事、子育て、地域や親戚との交際など、夫婦がどのように責任を持って実行しているかをたずねました。

北京では、非常に高い妻の家計への共同貢献が見られます。バンコクでも、北京ほどではありませんが、家計の共同分担の度合いが高いと言えます。最も夫の責任に傾いているのは福岡です。そして、福岡では、家事がほぼ究極に妻の分担となっているのです。この役割分担の下で、福岡では妻の夫に対する収入比率が大変低いのです。つまり、経済的に自立していないわけです。のことと、前に見た夫婦の意志決定のパターンとは大きな関係があると思われます。

北京の男性はこれまで、妻と同等に家事・育児を支えてきました。しかし、経済が開放され競争原理を取り入れられていく中で、雇用の場で男女が平等に働く（言い換えれば働かなければならぬ）仕組みが変わっていく可能性もあります。こうした変化が、今後、北京（そして現代中国）の家族、その中の夫婦の役割にどんな影響を及ぼすのか注目する必要があります。

現在でも、確かに北京の男性は他の3つの調査のどれよりも家事を共同分担してはいますが、女性が家計を共同分担している割合（80.2%）に比べると、男性の家事共同分担は51.4%と30%近い開きがあるのです。

図10 夫婦の役割（いずれも女性の解答）



K : 専業主婦志向 ー北京の既婚女性の35%ー

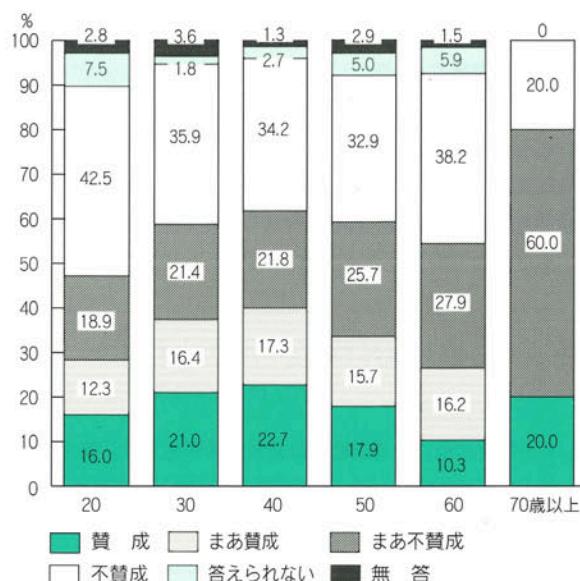
「夫に十分な収入があれば、仕事を持つより家庭にいて家事をすべきだ」という考え方には、北京の既婚女性の35.3%が賛成しています。

年齢や現在の職業によってかなり意見が異なっています。実際に仕事と家事・育児で多忙と思われる40代、30代の女性の間に賛成する人が多くいました。また、専門・管理職や生産労働従事者に反対が多く、商業・サービスの仕事の女性の間で賛成が多いという結果が出ました。

商業・サービス関係の仕事は、北京では、比較的新しい職場が多くあり、労働組合などが組織された職場でないものも多く、開放体制の中で、仕事がますます加重になりつつあると言えそうです。こうしたことから、専業主婦志向を生み出しているようです。

図11 専業主婦志向（既婚女性のみに質問）

夫に十分な収入があれば家にいて家事をしたい。



この調査について詳しくお知りになりたい方は、フォーラム出版の「現代中国における都市家族の意識と生活に関する研究ー北京調査及びバンコク・ソウル・福岡との比較ー」(B5版392ページ、定価2,000円、送料別)を参照してください。

また、中国の女性の状況をコンパクトにまとめた「アジア女性シリーズNo.1 中国の女性」(A5版86ページ、定価1,000円、送料別)も販売しています。

なお、韓国及びタイの調査報告書は次のとおりです。

■日本と韓国の家族意識の比較研究

ー福岡・ソウル調査を中心にー

(B5版288ページ、定価2,000円、送料別)

■現代タイの家族意識の研究

ーバンコク・ソウル・福岡調査と共にー

(B5版299ページ、定価2,000円、送料別)

お求め・お問い合わせは、フォーラム(093) 551-1220まで。

海外通信員レポート 〈テーマ 女性と家族〉

女性の解放と家事

張 風 茹さん
〈中国〉

夫と私は台所の換気扇を掃除しなければならないと何度も話していましたが、2人とも仕事で忙しく、取り付けて2年以上経った換気扇をきれいにするのは簡単ではないことを知っていました。家事にお金を払うのは気が進みませんでしたが、最終的には、専門の業者に掃除を依頼しました。掃除をして元の場所に取り付けるまでに2時間半かかり、私は30元払いました。中国の大都市では、このような家事サービス産業が今、どんどん増えています。

中国の憲法には「国民は働く権利とともに働く義務も負う」とあります。中国では、都市に住むほとんどの女性は仕事を持っています。

女性は自分の職場で一生懸命に働き、社会に大きな貢献を果たしてきました。また、女性は男性と同じように、一家の稼ぎ手でもあります。しかし、男性が外の仕事を受け持ち、女性は家庭の仕事を受け持つという伝統的な考え方方がまだ残っており、そのため、女性は職場での仕事が終わった後、家事のために1日4時間から5時間をかけるのが通常です。

中国の改革開放政策と工業化の進展により、都市部の女性の生活はかつてないほど忙しくなり、家事は彼女たちが自分の才能を発揮し、仕事で成功しようとするときの負担となっています。

どうすれば女性は家事から解放されるのでしょうか。これは、女性が、家庭と職場の両方で、本当に男性と等しい権利を享受してい

るかどうかを考える際に重要な問題です。

最近では、社会の発展に伴い、いろいろな分野の専門的なサービス会社やセンターが設立され、家庭、特に女性のニーズをかなり満たすようになりました。料金は時間単価でも作業ごとの料金でも、どちらの方法でも支払うことができます。サービスの種類も豊富で、ペビーシッター、洗濯、料理、子供の学校の送り迎え、ガスレンジの交換、病人やお年寄りの世話などがあります。このような家事代行サービスによって、家庭での家の負担は大幅に減りました。

また、ファーストフード、インスタント食品、下味をつけた肉やカット野菜などの半加工品も、働く女性の時間節約に大いに役立っています。帰宅途中にそのような食品を買い、2、3品を炒めればあっという間に用意ができます。このようなサービスの発達は、女性を家の負担から解放し、その結果、女性は職業的技能や教育水準を向上させ、より有能になるための時間とエネルギーを持つことができるでしょう。そうすれば、必ずや、男性が女性より優れているという古い考え方方が変わるでしょう。家の問題全般が社会的に解決されて初めて、女性の解放と女性の能力開発が可能になるのです。



フィリピンの家族(本文とは関係ありません)

インドの家庭における女性の地位

Joy R. Ranadiveさん 〈インド〉

インドの家庭では、男女の地位は非常に不平等です。男の子は家名を継ぎ、両親が年をとれば、その面倒を見ることを期待されます。そのため、男の子の誕生は歓迎され、女の子の誕生は嘆かれことが多いのです。調査によると、子供が誕生する前から差別が始まっています。羊水による性別判定検査によって、女子の胎児の中絶が行われます。そして誕生後、女の子に払われる注意、時間、お金、食糧、教育、医療などは、男の兄弟の場合より少ないのです。インドの女子の出生児1,000人当たりの死亡数は、農村部で135、都市部で85でした。死亡原因の95%は嬰兒殺し、栄養不足、迷信その他不適切な処理によるものでした。

自分の生まれた家庭で女性の地位が低いとすれば、結婚後の家庭においてもまた同様です。結婚後女性に期待されるのは、忍耐、寛容、自己犠牲です。女性本人の利益は、家族の利益の前では二の次で、家族の幸福のため女性の利益は抑えられます。もちろん、インドの女性すべてが同じ運命をたどるわけではありません。階級や宗教によって行動規範は異なります。しかし、男の子が優遇され女の子の地位が低いことは、すべての家庭に共通しています。

しかしながら、主に中流階級から問題意識を持った女性が現われています。これらの女性は、勇気を持って「期待されている」行動規範を変えていくと同時に、自分が、親にとって大切な財産であることを自ら証明しています。このようなことを可能にした大きな要因は、女子の教育と経済的自立です。娘に教育を受けさせ、自活能

力を身につけることの重要性を認識する人は次第に増えています。

しかし、教育と職業を持つことは重要ですが、それだけでは女性の家庭内の地位は向上しません。まず第1に、学校での教育は確かに視野を広げますが、家庭で行われる教育も女性の地位を左右します。次に、女性が収入を得るからといって、必ずしも、その使い道を決める決定権を持つということにはなりません。貧困層では、女性の稼ぎは家族が生きていくために非常に重要です。収入の使い道は2つとなく、ただ生きるために使われるだけです。中流家庭では、女性の収入は男性の収入を補うものと考えられ、家族の生活水準向上の手段と考えられています。その場合も、女性の収入の使い道は、たいてい男性が決定します。つまり、経済的自立は必ずしも意思決定権や女性自身の生活をコントロールする権利には結びつかないのです。

社会の隅すみにまで本当の理解が行き渡るにはまだかなりの時間がかかります。女性に対する社会の見方が変わるだけではなく、女性が自分自身をもっと肯定的にとらえなければなりません。他者に評価されるためには、まず、女性自身が自分たちを評価しなければなりません。それができて初めて、家庭内外における女性自身の地位が改善されるでしょう。

親子の縁も法律で？

夏目洋子さん
(シンガポール)

喫煙・ゴミ捨てなどが法律により禁止されるなど、禁止事項の多い国として有名なシンガポールで、今年の夏、「両親扶養法」が制定されました。これは「親は経済的自立が不可能になった場合、子に経済的援助を法的に要求できる。ただし、生育の過程において親が子に対してその義務を果たさずに虐待や遺棄などの仕打ちをしたことが証明された場合は、その権利を失う」という内容で、国会でも賛否両論が渦巻いた末に50対11で可決されました。言わば親孝行が法律により義務づけられたわけです。

シンガポールで高齢者（65歳以上）人口が総人口に占める割合はまだ2%ですが、政府の試算によると、30年後には8%になると推定されています。人口の約8割が中国系で、儒教の教えが色濃く支配するお国柄のためか、自分が世話をしたく親を扶養するのはごく当たり前のことであり、それを法律に頼るとはもってのほかだという反対意見が多くありました。また、この国には雇用主側と労働者側がそれぞれ給与の一定額を強制貯蓄し、老後に年金として支払うCPF（中央積立基金）という制度があるので、親は子供に頼るべきではないという声もあります。

それに対し、子供に見捨てられ、日々の生活にも事欠く老人が現実にいるのだから、その救済策として、また、そのようなケースの抑止策として、この法律は意義があるとする賛成意見の数が上回ったのです。折しも、うつろな瞳で虚空を見つめる独り暮らしの老人



や、老人ホームで寂しげに老後を送る老人の写真が新聞に載り、感情的な賛成論に拍車をかけたような気もします。

法律は可決されたものの、いくつかの問題点は残っています。生育の過程での虐待や遺棄をどのように立証するのか、親が子に要求できる額を裁判所で正当に判断できるのだろうか、独身または子供のいない高齢者の場合はどうなるのだろうか、個人ばかりでなく国としても老人福祉政策の充実を推進すべきではないだろうかなどさまざまです。

リー・クアン・ユー上級相が5月に「35歳から60歳までの国民には2票の投票権を与えよう」と提唱しました。30年後には高齢者となるこの年齢層の意思を、今まで以上に政治に反映させ、シンガポールの将来を託すことがねらいのようです。1票は自分のために、もう1票は子供のためにということで、この提案は子供を持つ人のみ適用したいという意向です。これはまだ立法化されていませんが、「両親扶養法」同様、来るべき高齢化社会に備えての「転ばぬ先の杖」ということなのでしょう。

家庭内暴力

Estrella M. Maniquisさん
(フィリピン)

新しいフィリピン家族法は、夫婦は力を合わせて家族の世話をする責任を負うべきであるとして、家庭内における男女の平等を認めています。しかし、多くの女性にとって、これはまだ現実ではありません。男女間の不平等の最も痛ましい例は家庭内暴力です。

フィリピンの家庭では、夫が妻を殴ることがあまりにも一般的であり、調査によると、「ほとんどの女性はそれを結婚に伴うリスクと考えている」と言います。

マニラに本部を置く、暴力を受けた女性たちの駆け込み寺である「女性危機センター」には、助けを求める女性たちから毎週平均100本の電話がかかってくると言います。また、暴力と戦う女性グループ「カラカサン」のホットラインには毎日20本ほどの電話がかかります。セブ州に本部を置く「リホック・ピリピナ」の調査によると、10人に6人の女性が殴られた経験を持ちます。しかし、妻を殴ることはしばしば「家庭内の問題」とみなされるため、報告されるのは実際のケースの1割に足りません。

なぜ、女性たちは暴力に我慢するのでしょうか。最大の理由は家庭を維持するためです。フィリピンの家庭では、今でも、男性を主な稼ぎ手とする役割分担があり、離婚すれば、子供の生活を支えることさえできない女性も数多くいます。女性危機センターが行ったインタビューで、女性たちは「どんな犠牲を払っても家庭内の平和と調和を保つのが自分たちの役割である」と答えています。その上、女性たちは「自分は暴力を引き起こすようなことをしたのだから、

殴られたり、レイプされたりしても当然だ」と考えています。

リホック・ピリピナ、女性危機センター、カラカサンが扱ったケースでは、被害者の大部分は19歳～50歳で、80%に子供があり、3分の1は高校または大学を卒業しています。また、18%が専門職の仕事を持つおり、15%は熟練労働者、25%は失業者または未熟練工です。夫の職業は、警察官や軍人が多く、医者、企業経営者、事務員、教師、港湾労働者、失業者などもいます。

暴力の種類は、身体的な虐待をはじめ、言葉の暴力、感情的な暴力、生活費を渡さないなどさまざまです。身体的虐待には、殴る、小突くから、焼殺未遂まであります。

上記の女性団体は、被害者の相談に乗ったり避難場所を提供したりするほか、自己防衛のレッスンを行っています。また、被害者が治療を受けるときに病院まで付き添ったり、訴えを起こすときには警察や裁判所での審問に立ち会ったりもします。

警察は、1993年3月の大統領令に従って、メトロマニラに暴力を受けた女性を救済するための部署を設けました。担当の警察官は、相談や救済のための特別な訓練を受けています。

社会福祉・開発省は、被害者に避難場所、家庭的なケア、社会復帰や生計を立てるための技能訓練を提供しています。法務関係は女性法律局が扱っています。フィリピン議会では、習慣的に暴力をふるう夫に対する罰則の強化、被害者に対する政府の総合的な支援などの法案が審議されています。

女性のエンパワーメント

Hertami Djatmikoさん（インドネシア）

女性は、子供にとっては最初の教育者であり、家庭と社会にとって、可能性を持つ人的資源です。女性の知識、技能、積極性を向上させることによって、この可能性を引き出し、家庭の生活の質や福祉を改善し、社会の発展に貢献するようにしなければなりません。

国の理念である「パンチャシラと1945年憲法」は、男女を差別せず、国家建設に関わるあらゆる面で、平等な権利、義務、機会を保障しています。この原則は、5年ごとに策定される開発5か年計画の中で具体化されています。

インドネシアは、アジア・太平洋地域で最初に、家庭や開発における女性の地位向上を取り扱う大臣を政府内に置いた国です。これが「婦人の役割准大臣」で、後に国務大臣に格上げされました。この大臣の職務は、政府の政策の準備、計画、作成と、政府機関による女性の役割向上プログラムの全活動を調整することです。

1993年策定の5か年計画では初めて、男女の平等なパートナーシップに関する特別な項目が設けられ、家庭の教育者としての両親の役割に対する認識を深めることができます。

1975年に全国活動として公式に認められた家族福祉運動（PKK）は、女性を中心とするボランティア運動で、農村と都市部の居住地域を中心に活動しています。PKKの10の主要プログラムは、パンチャシラの理解と実用的な適用で、相互自助、栄養、衣料、住宅と家計、教育と技能訓練、共同組合、健康、環境保護と保存、そして適切な家庭計画を立てることです。現在、全国の66,000以上の村で、約200万人のPKKボランティアが、農村開発プログラムに参加しています。

各プログラムの活動は、5か年計画の枠組みの中で実行されます。NGO、中でも女性団体は、政府の開発プログラムを支援するため、政府と密接に協力しています。

開発における女性の参加を促す上で、今後は、主流部門のプログラムへの女性の参加が重視されるでしょう。その1つが貧困絶滅運動です。貧困をなくすため、インドネシアの27州の女性が、所得創出、農村地域の食糧栄養制度、女性の指導力向上、基本的衛生の向上における女性の役割、マーケティング、共同組合、農産物加工、労働安全などの訓練を受けています。

このプログラムの対象は、経済的・社会的に苦しい農村に住む、教育水準、衛生状態、所得水準が低い家庭の女性たちです。母子家庭や寡婦にも、特別の配慮がなされています。

プログラムの具体的な目的は、(1)女性たちの知識、技能、積極性の増進、(2)子供たちの肉体的、精神的発育の促進、(3)家族の健康の増進、特に、出生率と幼児死亡率の減少、(4)女性とその家族の生活の質の改善です。

1980年には、「健康で豊かな家庭をつくるために女性の役割を向上させる総合プログラム」が導入され、1992年には、27州、3,902地区の約7,800の農村が対象とされました。このプロジェクトは、農村部、都市部の両方で、かなりの成果を収めています。

※パンチャシラ Pancasila：インドネシア共和国の国是をなす5原則で、

①唯一神の信仰、②公正で文化的な人道主義、③インドネシアの統一、
④代議制による英知によって導かれる民主主義、⑤全国民に対する社会主義の5原則である。



それでも、生き続けなければならない。

Khalid Hyderさん（パキスタン）

カティージャは、イスラマバードの、御殿のような家が建ち並ぶ住宅地のはずれにある、泥とモルタルでできた家に住んでいます。16歳で結婚してから15年が経ちました。夫は家族計画を嫌い、彼女は15年間に6人の子供を産みました。2年前に夫が交通事故で亡くなり、現在、3歳から14歳までの子供たちの養育の責任は、彼女の肩にかかっています。

カティージャにとって、夫の突然の死は耐え難い悲劇でした。どの国においても、寡婦となることは不幸なことですが、特に、多くの子供を抱えた再婚が実質上不可能なパキスタン社会では、それは破滅を意味します。寡婦は不吉な存在とされ、結婚式に招かれません。花嫁の将来に不幸がもたらされることを恐れるためです。しかし、ありがたいことに、カティージャのような女性たちにとって、パキスタンの家族制度の強い絆は大きな力となっています。兄弟姉妹は家族思いで、すぐに救いの手を差し伸べます。自分の生活が苦しくても、きょうだいたちが自分の力で立ち直れないときには助けてやろうと懸命に努力します。

しかし、寡婦にとって辛いことは、彼女たちが2つの意味で闘わなければならないということです。つまり、夫の死によって精神的にも経済的にも損失を受けながら、同時に自分の人格が絶対に非難されることのないように気を配らなければならぬのです。自分の行動と誇索好きな近所の目に細心の注意を払わなければなりません。ほんの少しでも人格的に非難されるようなことがあれば、寡婦は社会から葬られ、支援をすべて失ってしまいます。

寡婦たちはなんとか生計を立てています。カティージャの場合は、夫が小さな田畠を先祖から受け継いでおり、現在はいとこたちがそれを耕して、彼女は刈り入れの度に作物の一部を受け取っています。彼女は伝統刺繡の優れた技能を持っており、刺繡をほどこしたペールや婦人服、クッションカバーを売りに週2、3回、イスラマバードへ出かけます。鮮やかな刺繡ときらきら光るガラスで飾ったドレスは、裕福でおしゃれ好きな人たちに大変人気があります。彼女は刺繡のほかにも収入源として、イスラマバードの2軒の家庭で家政婦のパートもしています。

開発途上国であるパキスタンでは、寡婦が財政援助や保健医療を受けられる社会保障制度はありません。不幸にして寡婦となるパキスタンの女性たちは、最善を尽くして生活を続ける以外に道はないのです。彼女たちは希望を持って生き、新しい機会を見つけてはさまざまな技能を活用して生活を続けていくのです。

第4回世界女性会議に向けて

今年9月に開催される第4回世界女性会議に向けて、開催国中国では着々と準備が進んでいます。

フォーラムの海外通信員・張風茹さんから次のようなレポートが送られてきました。

「中国では、会議開催の準備だけでなく、ナイロビ将来戦略の達成に向けて行動を起こしています。上海の女性団体は、市場経済の中で生き残るために女性は競争力を身につけるべきだとして、知識、科学、技術を習得する活動を始め、経理、コンピュータ、外国语などの研修を行っています。

河北省では、家が貧しいために中途退学した女の子を復学させたり、貧困解消のために成人女性たちに農業技術を教えたりしています。テレビ局とタイアップして、政界や財界で活躍している女性の姿を紹介している省もあります。

会議の準備については、すべての会議開催場所が決定、さらに、会議のロゴマークも決まりました。また、北京織物組合が会議の際に掲げる旗を作ったり、女性たちが会議に向けて合唱をしたり、地元も盛り上がりを見せています。



▲NGOフォーラム実行委員会の北京訪問

北九州の取り組み

財アジア女性交流・研究フォーラムは、政府間会議と並行して開催される「女性NGOフォーラム北京'95」に、市民46人とともに参加します。

NGOフォーラムでは、「家族」と「環境」の2つのテーマでワークショップを開催する計画です。

「家族」ワークショップについては、性別役割、子供の教育、高齢化など、アジアにおける家族の問題をテーマに、日本、タイ、韓国、中国の参加者による合同のワークショップを開く予定です。

また、北九州市は公害を克服した世界でも例のない都市の1つです。公害克服の過程と、女性たちが果たしてきた役割について「環境」ワークショップで発表します。

メンバーは、昨年10月から、毎月1回のペースで勉強会を開き、ワークショップの内容や進行についての話し合いを進めており、北京で世界の女性たちと共に学び合い、ふれあうことを楽しみにしています。

フォーラムの窓

豊かさのイメージのかげに

総理府の「世界青年意識調査」(平成5年)によると、英・米・仏・韓・独・比など世界10か国の青年たちが日本について持つイメージの「第1位」は「豊かさ」である。

日本が経済的に「豊かな国」であるというイメージは、今や世界中にはらまかれていることを痛感する。つい最近も、若者に人気のサッカーに、外国から著名な選手が数億円の年俸で日本チームと契約するとか、したとかいうニュースがある。こうした話題も日本人の1人当たりGNPが世界1位といったことを背景に、世界の若者に「金持ち日本」のイメージを植えつけることだろう。

このイメージが悪用される場合も少なくない。日本で働けば商売の元手になるぐらいのお金が貯められるとか、土地なしの人が自分の農地を買うことが出来るとかの期待を持ち、これらの人びとに対して(その期待自体は普通のことであるが)、日本国内や、日本に人を送り出す側でも、不当な利益を組織的に搾り出すようなグループや個人が暗躍することなどが一例である。国際化が進む中で、豊かな国日本のイメージを悪用した鍊金術が後を断たない。

筆者が昨年春訪れたタイのある農村では、ジバング(黄金の国、日本)のイメージを背景に、貧しい農民から「お布施」として金品を集めているらしい新興宗教まがいの話を聞いた。アユタヤ県の、まだ開発されていない農村だったが、村長さんが「村では今、日本の宗教が流行っているんですよ」と、一枚の写真を見せてくれた。金閣寺(ではないが)に似た光り輝く仏寺が写った写真で、この写真に向かって手をかざせば、病は癒え、お金が入ってくると説法する宗教のことである。この地域は、バンコクの隣県として工業化が目覚ましいアユタヤ県の中で、経済開発には取り残されたところであるが、価格が低迷する米作に代わって、輸出型の農作物であるサトイモの栽培が軌道に乗った矢先の話である。村長さんは、今は中国に輸出しているが、値段の高い日本への輸出をすればもっと売上げが伸びる、将来の希望があると話していた。私は、スーパー等で売っている冷凍ゆで里芋が、こうして日本人の食卓に運ばれることを知ったが、村人の間に広がりつつあるあの宗教が悪しき鍊金術ではなく、「信じるものは救われる」という本来の宗教であってほしいと祈らずにいられない。

もちろん、日本自身がこの「豊かさ」をどう実感しているのか、プラスもマイナスも含めて自己評価し、イメージでなく「実像」を正しく情報発信することが、とても必要だと思う。

実像とかけ離れたイメージが一人歩きするとなったら、とても危険だ。

財アジア女性交流・研究フォーラム
主席研究員 篠崎 正美

INFORMATION

●第5期海外通信員募集

フォーラムでは、アジア諸国との幅広いネットワークを形成するため、海外通信員制度を設けています。

第5期の通信員募集にあたり、ネットワークをさらに拡大し連携を深めるために、対象地域をアジア・太平洋地域に広げることとなりました。

通信員の皆さんには、各国の状況を定期的にレポートしていただき、その一部をフォーラムの情報誌「Asian Breeze」に掲載するほか、海外通信員レポート集を出版します。

今年のテーマは「女性と労働」です。社会や家庭の中で女性が携わってきた労働は、時代とともに変化し、多様化してきました。そこで、家庭における家事労働者としての女性、会社の被雇用者としてあるいは起業家としての女性など、社会のさまざまな場面における女性の労働の姿をレポートしていただきます。

多くの方がたのご応募をお待ちしています。

■募集人員：15人

■任期：平成7年(1995年)5月～平成8年(1996年)3月

■応募資格：アジア・太平洋諸国（日本を除く）に住んでいて、日本語か英語でその国の状況をレポートし、年3回提出できる人。

(国籍・性別は問いません)

■応募方法：次の書類をフォーラムへ提出してください。

①応募レポート テーマ「女性と労働」

字数 日本語1,200字か英語700words以内

テーマについては

- ・会社で期待される女性の役割

- ・女性と家事労働

- ・仕事と育児の両立

- ・女性たちが起こした新会社

- ・職場における男性と女性の関係

など、自由にレポートしてください。

②履歴書

③写 真 顔写真、レポート内容の写真各1枚

■締 切：平成7年(1995年)4月5日(水)

■詳しいお問い合わせは、フォーラム (093)551-1220まで。

※Asian Breezeに対するご意見やご感想をお寄せください。

※掲載記事などの無断転載・複写を禁じます。

●第6回アジアセミナー

フォーラムでは、市民の皆さんにアジアについて理解を深めていただくため、平成7年5月13日から6月10日までの毎週土曜日に連続の公開セミナーを開催します。

今回は、「アジアと地球の未来」をテーマに、めざましい経済成長という光の部分と貧困や環境破壊といった影の部分が複雑に交錯するアジア諸国の現状や、これら諸国と日本の関わりをグローバルな視点から学び、国際社会の中で私たちが果たしていく役割について考えていきます。4月17日(月)から募集を開始します。

■定 員：70人 ■資料代：1,500円

■会 場：チサンホテル小倉(北九州市小倉北区浅野2丁目14-65)

5月13日 テーマ／中国：人口超大国のゆくえ
講 師／若林 敬子 厚生省人口問題研究所地域構造研究室長

5月20日 テーマ／ベトナム：「豊かさ」への夜明け
講 師／坪井 善明 北海道大学教授

5月27日 テーマ／アジアの経済開発と環境破壊
講 師／石 弘之 カナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学客員教授

6月 3日 テーマ／地球人として生きる
講 師／小山内 美江子 シナリオ作家

6月10日 テーマ／タイ：開発と民主主義
講 師／末廣 昭 東京大学社会科学研究所助教授

●新刊書のごあんない

アジア女性シリーズ No.2 スリランカの女性

スリランカの女性の現状について、スリランカ保健・婦人問題省が執筆し、フォーラムが翻訳・出版しました。「シリーズNo.1 中國の女性」とともに、アジアの女性の姿を知るための入門書。

(定価1,000円、送料240円)

海外通信員レポート集 vol.3 1993-1994

フォーラムの海外通信員が「教育と女性」のテーマで綴ったレポートを編集しました。タイのスラムに住む子供たちのための図書館やパキスタンの男女の教育格差、シンガポールのエリート教育などのトピックを満載。

(定価800円、送料310円)

お求め、お問い合わせは、フォーラム (093)551-1220まで。



財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

〒802 北九州市小倉北区浅野3丁目9-30 北九州国際会議場8F

PHONE(093)551-1220 FAX(093)551-7535